

# 令和5年度支給認定（変更）申請書兼現況届【全員必要（子ども1人につき1枚必要です）】

年 月 日


子ども	フリガナ		クラス 年齢	歳児クラス 令和5年4月1日時点	生年月日	年 月 日 生まれ	
	氏名				保育所名		
保護者	フリガナ		住所	〒 ー 茅ヶ崎市			
	氏名	※父母どちらでも可					
	日中の連絡先	優先（1）父・母・その他（ ） TEL		優先（2）父・母・その他（ ） TEL	1月1日時点の住民登録地	令和5年1月1日時点 父：□茅ヶ崎市 □その他（ ） 母：□茅ヶ崎市 □その他（ ）	
確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> マイナンバー連携において、税情報が取得できなかった際は、課税・非課税証明書を求める場合があります。 また、状況に応じて、公用請求を行う場合は、茅ヶ崎市が代理人として請求することに同意します。						

※以下、祖父母・同居人・叔父叔母など、一緒に住んでいる場合は、対象児童以外の全員を記入してください

同居・同一生計者全員（対象児童は除く）	氏名	続柄	同居・別居	通園先・就労先 など	障害者手帳	生年月日
フリガナ	父・母 きょうだい 祖父・祖母	同居・別居			コピーを添付してください	年 月 日 生まれ
フリガナ	父・母 きょうだい 祖父・祖母	同居・別居				年 月 日 生まれ
フリガナ	父・母 きょうだい 祖父・祖母	同居・別居				年 月 日 生まれ
フリガナ	父・母 きょうだい 祖父・祖母	同居・別居				年 月 日 生まれ
フリガナ	父・母 きょうだい 祖父・祖母	同居・別居				年 月 日 生まれ
フリガナ		同居・別居				年 月 日 生まれ
フリガナ		同居・別居				年 月 日 生まれ

生活保護	<input type="checkbox"/> 受給している・・・【生活保護受給者証明書】を添付してください（生活支援課で発行可）
ひとり親	<input type="checkbox"/> 該当している・・・【ひとり親に関する申立書（HPにあります）】・【証明書類】（ひとり親医療証・児童扶養手当受給証・戸籍謄本など）を添付してください
障害者手帳	<input type="checkbox"/> 世帯員の中で持っている人がいる・・・手帳のコピーを添付してください

退園予定	<input type="checkbox"/> 令和5年9月～令和6年3月の期間において退園する予定がある ⇒ 退園届を提出してください	
	退園予定日	年 月 日 頃を検討
	退園理由	<input type="checkbox"/> 他施設入所のため <input type="checkbox"/> 退職するため <input type="checkbox"/> 転出するため <input type="checkbox"/> その他（ ）

保育園の利用について	平日利用時間	平均的な利用時間は、 時 分 から 時 分頃まで
	延長保育	月曜日 ・ 火曜日 ・ 水曜日 ・ 木曜日 ・ 金曜日 ・ 土曜日
		平均的な利用時間は、 時 分頃まで
土曜保育	月に 回程度の利用を希望 ※保護者のどちらも就労等の理由で保育ができない場合に利用できます	
	平均的な利用時間は、 時 分 から 時 分頃まで	

※保育必要量の変更を希望される場合は、直接保育課へ御連絡ください。

# 提出書類確認表

全員	◆令和5年度支給認定（変更）申請書兼現況届（児童1人につき1枚必要です）
----	--------------------------------------

◆以下は保護者の要件に合わせて御提出いただく書類

就労 (雇用されている)	◆就労証明書（父・母） ※求職活動になった方は、求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書を提出してください
就労 (自営業・自営補助・法人代表者)	◆就労証明書（父・母）と 証明書類（開業届、営業許可証、登記事項証明書、代表者の確定申告書等のいずれか1部） <small>注）祖父母が経営する会社で働く保護者の場合は、祖父母の自営証明書類が必要となります。</small>
就学	◆就学に関する調書 と 在学証明書（学生証等）と 時間割・カリキュラムの分かるもの
疾病・障がい	◆疾病・障害に関する調書 と 証明書類（障害者手帳・診断書など）
介護・看護	◆介護・看護に関する調書 と 証明書類（障害者手帳・要介護認定証・診断書など）
その他	提出書類が分からない方は、保育課までお問合せください。

※出産連絡票・育児休業取得に伴う保育所等入所継続届の再提出は必要ありません。

## 保育の必要性が変わった場合は必ず保育課までご連絡ください

### 一緒に暮らす人が変わった方

一緒に暮らしている人は、保育料の金額や副食費の免除の判定にかかわる場合があります。変更があった時期によっては、認定内容等をさかのぼり、決定する場合があります。

### 仕事が変わる・辞めることになった方

就労状況に変更があった場合、保育の預かり時間や保育料などが変更になる場合があります。求職活動にはいる方は、必ず求職活動誓約書兼 起業準備状況申告書をご提出ください。

### 出産予定・育休取得予定がある方

子どもを出産することになった場合は  
**出産連絡票を提出してください。**

出産後に、復職する、または育児休業を取得中も入所継続を希望するなど、状況に応じて必要な手続きが異なります。

### 各種 届出書類一覧

- ◆住所・氏名・電話番号に変更があった → 【住所等変更届】
- ◆結婚・離婚・同居・別居・出生などの変更があった → 【世帯変更届】
- ◆子どもを出産することとなった → 【⑨-1 出産連絡票（教育・保育給付認定用）】
- ◆就労先が変わった → 【新しい就労先の就労証明書】

◆仕事を辞めることになった場合・・・原則、60日以内に就労を開始してください。

【求職活動誓約書 兼 起業準備状況申告書】 【新しい就労先の就労証明書】が必要。

※審査の公平性にかかわる場合は退園になる場合があります。

◆市外へ転出される場合・・・市民としては退園となります。【退園届】が必要。

提出書類などの市ホームページ

